

巻頭言

第3期中期計画の開始に当たって



HAMAOKA Takafumi
農研機構 動物衛生研究所長 濱岡 隆文

先ず、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災された多くの皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。今後の復興に向けましては、私どもとして出来ることを、すべての国民の皆様とともに協力して参りたいと存じます。

さて、動物衛生研究所は平成23年4月1日、新たな5年間の中期計画を掲げ、独立行政法人研究所として第3期目の業務をスタートいたしました。当所は明治24年(1891)に我が国の農業振興、畜産振興を阻害する牛疫等の家畜伝染病対策のため農商務省仮試験場に獣疫研究室が設置されたことを源とし、現在まで一貫して動物の衛生問題を解決することにより国民生活の向上に寄与することを使命としてきました。具体的には動物の疾病・健康に関する基礎的研究からその診断、予防、治療といった応用研究まで幅広く実施し、健康な家畜を育て、健全な畜産物を生産して畜産の持続的発展と公衆衛生の向上に貢献してきました。このことは、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)の内部研究所となった現在も決して変わることはありません。

第3期中期計画を達成し、持続的、発展的に研究の活性と能力を維持向上させるため、研究所の組織体制を第2期の研究課題に対応する研究チーム制から研究者の専門学問領域を基盤とする研究領域制に変更し、取り組む研究課題は社会ニーズ、行政ニーズを踏まえたプロジェクトとして捉え、プロジェクトリーダーのもとで研究所、研究領域横断的に推進することといたしました。具体的には「家畜重要疾病、人獣共通感染症等の防除のた

めの技術の開発」を大課題として掲げ、重点化目標として12の中課題を設定し推進して参ります。組織体制については12頁、中期計画の詳細は農研機構Webサイトの「公開情報」をご参照いただきたいと存じます。

動物衛生行政は時に国民の財産に制約を加えることから、その判断に科学的合理性が強く求められ、レギュラトリーサイエンスとして動物衛生研究が重要な役割を担っています。従って当所は、国内参照研究所として我が国の動物衛生行政の技術的支援を責務とし、国や地方自治体の動物衛生行政当局或いは獣医技術者に対して提供してきた病性鑑定や技術相談、研修・講習、国家防疫に必須の稀少診断薬等の製造・配布などは独立行政法人に求められる重要な業務として引き続き取り組んで参りますので、そのための組織や外部対応窓口である動物疾病対策センター、企画管理部業務推進室は変更することなく第2期と全く同様に業務を継続いたします。韓国はじめアジア近隣諸国での口蹄疫等の動物衛生問題は依然厳しい状況が続いております。国内においても高病原性鳥インフルエンザの防疫について全国で懸命の努力が続いております。我が国の家畜防疫は一瞬の気の緩みも許されない状況ですので、当所の体制も万全を期して参ります。

独立行政法人を巡る情勢は大変厳しく、組織の統廃合を含めた体制の変更等でたびたび関係機関の皆様には大変ご不便をお掛けいたしますが、農研機構動物衛生研究所は専門研究を通じた社会的責務を自覚し、我が国の動物衛生の向上に貢献する所存ですので引き続き皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。